

特定健康診査を 受けましょう



7月中旬から9月末にかけて過去の未受診者の方等を対象に、受診勧奨コールセンター0120-976-918から電話で呼びかけをさせていただく場合があります。例年、秋は混雑しますので、早めに健診を受けましょう。

特定健康診査は、気づかぬうちに進行している高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早い段階で発見し、予防・改善するための健診です。対象の方に受診券をお送りさせていただきました。

El motivo del examen físico especial es la detección y diagnóstico temprana de los síntomas de hipertensión o diabetes para prevenir y mejorar los síntomas. Estamos enviando el ticket para las personas que corresponden.

O Exame de Saúde Especial é um exame voltado a prevenção e melhoria de doenças do estilo de vida como pressão alta e diabetes que estão se avançando despercebidamente. Estamos enviando um vale de consulta para os correspondentes.

特定健診の対象者

鈴鹿市国民健康保険に加入されている40～74歳の方
(昭和16年9月1日～昭和52年3月31日生まれの方)

※受診券が送られても、妊産婦、障がい者支援施設や介護施設等の施設入所、長期入院、長期海外渡航者等は対象外となります。

【受診時に鈴鹿市国民健康保険の資格を喪失されている場合は受診できません。】

実施日時と場所

実施日時：平成28年7月1日～11月30日 【受診できる回数は1回です】

特定健康診査実施期間中に75歳になる方は、誕生日前日が有効期限です。(今年度、後期高齢者健康診査の受診券は交付されません。ぜひ有効期限までに受診してください。)

実施場所：三重県内の指定医療機関で受診できます。

健診の費用

窓口での自己負担は 500円 (市民税非課税世帯の方は200円)

※自己負担額は受診券に記載されています。

(特定健診は基準日が4月1日のため、平成27年度市民税の課税状況によります。)

健診の内容

《基本的な健診項目》

【結果通知、生活習慣病予防のための基本的な情報提供などは、健診を受けられた医療機関で実施します。】

診察・問診 身体測定

身長・体重・BMI・腹囲



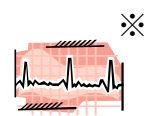
血圧測定



検尿

- ・尿糖
- ・尿潜血
- ・尿たんぱく

心電図



採血



- ・脂質検査 (中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)
- ・血糖検査 (空腹時血糖またはHbA1c検査<NGSP値>)
- ・肝機能検査 (GOT (AST)・GPT (ALT)・γ-GT (γ-GTP)・アルブミン)
- ・腎機能検査 (BUN・血清クレアチニン)
- ・尿酸代謝検査 (尿酸)
- ・貧血検査※ (赤血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット)

《詳細な健診項目》 心電図検査、貧血検査、眼底検査
(一定の基準に該当し、医師が必要と認めた場合に実施します。)

※ 心電図検査・貧血検査は詳細な健診項目で実施されなかった場合、鈴鹿市独自の追加健診項目として、鈴鹿市・亀山市・四日市市・三重郡・津市の指定医療機関で受診の場合のみ、実施されます。その他の市町、一部の医療機関では追加健診項目にはなりませんのでご注意ください。

受診の方法

同封の受診券と質問票、**鈴鹿市国民健康保険証**を持って県内の指定医療機関で受診してください。

《持ち物》

- 受診券（黄色）：**同封の受診券がないと健診を受けることができません。**
※なくされた場合は、保険年金課で再発行しますのでご連絡ください。
- 特定健康診査質問票：同封の質問票の表面太線枠内をご自分で記入してから受診してください。
- 国民健康保険証：鈴鹿市国民健康保険の加入者かどうかの確認をいたします。

ご注意ください！

【下記の場合、健診費用の市負担額を全額請求することがあります】

- 鈴鹿市国民健康保険の資格を喪失後、特定健診を受診された場合。
（届出日に関わらず、転出日及び社会保険など加入日当日から対象外となります。社会保険などに加入予定の方は、加入日を会社などにご確認のうえ、受診してください。）
- 現在74歳の方が、75歳の誕生日以降に受診された場合。
- 同じ年度内において2回以上受診された場合。

受診時の注意点

- 正確な健診結果を得るために空腹時に受診してください。
検査結果への影響をさけるため、健診前10時間は、水以外の飲食物の摂取を控えてください。
午後からの健診を受診する場合も、軽めの朝食のあとは水以外の飲食物は摂らない状態で受診しましょう。（服薬中の方は、主治医の指示に従ってください。）
- 検査前日は、アルコール摂取や激しい運動は控えてください。

「特定保健指導」は、あなたの生活習慣改善をお手伝いします。



特定健診の健診結果により、腹囲やBMIの値が一定の基準を超え、生活習慣病の危険因子（高血圧、脂質異常、高血糖、喫煙習慣）の数や年齢などをもとに、生活習慣改善の必要性の判定が行われます。この判定により、特定保健指導（動機づけ支援又は積極的支援）の対象となった方には、後日「特定保健指導利用券」を郵送します。（裏面の特定保健指導実施医療機関で健診を受けた場合、上記の対象となる方は健診結果説明時に医療機関が発行する仮利用券で、特定保健指導を受けることができます。）

特定保健指導は、運動や食事を中心とした生活習慣改善のための支援で、生活習慣のどこに偏りがあるのかを考え、その方に合った目標を立て、実行していただけるよう、医師、保健師、管理栄養士等の専門家が6か月間、生活習慣改善のためのお手伝いをさせていただきます。ぜひご利用ください。

※糖尿病や高血圧等の疾患で治療中の方など、特定保健指導の対象外の方には、郵送しておりません。

『勤務先等で健診を受けたのでこの健診は受診しない』という方へ、ご協力をお願いします。



今年度内に受診された健診結果がでましたら、今回ご案内させていただいた郵便物の中の「質問票」をご記入いただき、①質問票と②健診結果のコピー（必要な検査項目は左記の健診内容の項目です。）の2点を保険年金課へ提出していただくと、鈴鹿市国保の受診率に加算することができます。保険年金課（382-9401）にご連絡いただければ、結果送付用の返信用封筒を送付させていただきます。受診率の向上に御協力ください。

スペイン語・ポルトガル語の「特定健康診査受診案内」「質問票」を保険年金課でご用意しています。
Tenemos “Guía de Examen Físico Especial” y “Cuestionario” en español y portugués en Hoken Nenkin-ka (División de Seguro de Salud y Pensión).

O guia referente ao “exame médico especial” e o “questionário” está disponível na Divisão de Seguro de Saúde e Pensão.

**特定健康診査・特定保健指導に関するお問い合わせは
鈴鹿市「保険年金課」（☎382-9401 ・ Fax382-9455）**

鈴鹿市のがん検診も合わせて受診しましょう。

個別検診:市内指定医療機関で実施（広報すずか6月5日号折込チラシ）

実施期間：平成28年7月1日～平成29年2月28日

集団検診:保健センター等で実施（広報すずか毎月20日号「健康館」で募集）



- 市内に住民登録をしている方が対象です。
 - 同じ種類の検診は、年度内（平成28年4月～平成29年3月）に1回しか受けることが出来ません。
 - がん検診を受ける部位の疾患で治療中の方は、受診できません。「治療中」とは、医師の指示の下、定期的に検診を受けている、または投薬を受けている状態を指します。詳しくは主治医にご相談ください。
 - 個別検診の胃がん・乳がん検診は予約が必要です。胃がん検診は、事前に医療機関にお問い合わせください。乳がん検診の申込方法は、広報すずか6月5日号折込チラシまたは市ホームページをご覧ください。また、他の検診でも医療機関によっては予約が必要な場合があります。
 - 個別検診を受ける場合には、検診の結果によって治療や詳しい検査が必要な場合もあります。その場合は別途料金がかかりますので、必ず健康保険証をお持ちください。なお、検診の結果は受診された医療機関で直接お聞きください。
 - 生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は無料で受診できます（乳がん検診・前立腺がん・肺がん検診のたんの検査・子宮がん検診のHPV検査は除く）。
- ※特定健康診査で「市民税非課税世帯」に該当しても、がん検診では該当しない場合がありますので、受診前に受付でご確認ください。
- ※「市民税非課税世帯」の確認には、本人確認できるもの（免許証・健康保険証など）と同意書の記入が必要です。

種類	対象	内容	費用（個別検診）		費用（集団検診）	
			69歳以下	70歳以上	69歳以下	70歳以上
胃がん検診	40歳以上の方	①バリウムによる胃レントゲン検査	1,500円	1,000円	1,000円	500円
		②胃カメラ検査	1,500円	1,000円	実施なし	
※①または②のどちらか一方しか受診できません。 ※バリウムによる胃部レントゲン検査は、妊娠中の方または妊娠の可能性のある方は受診できません。						
肺がん検診	40歳以上の方	①レントゲン検査	500円		500円	
		たんの検査が必要な場合	+500円		+500円	
※たんの検査は、問診の結果などで必要な方のみ実施。 ※妊娠中の方、または妊娠の可能性のある方は受診できません。						
大腸がん検診	40歳以上の方	検便（免疫便潜血検査2日法）	500円		実施なし	
子宮がん検診	20歳以上の女性	①細胞診（子宮頸部）	1,000円		1,000円	500円
		②細胞診（子宮頸部+子宮体部）	1,500円		実施なし	
		HPV検査を追加する場合	+500円		+1,000円	
※体部がん検査は個別検診を受ける方で、問診の結果などで必要な方のみ実施。 ※HPV検査は20～39歳の方（平成9年4月1日以前で、40歳の誕生日前日までの方）で希望の方のみ受診できます。						
乳がん検診	40歳以上の女性	視触診・乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）	1,800円		1,800円	
	20歳以上の女性	乳房超音波検査（エコー）	実施なし		1,500円	
※乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）は、妊娠中・授乳中の方、ペースメーカー・シリコンなど胸壁や乳房内に人工物が入っている方、胸部リザーバー（ポート）を装着されている方、V-Pシャントを施行されている方は受診できません。						
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査（前立腺特異抗原：PSA値測定検査）	500円		実施なし	



がん検診に関するお問い合わせは、鈴鹿市「健康づくり課」まで 電話 327-5030 FAX382-4187

平成28年度 特定健康診査実施医療機関一覧表（50音順）

医療機関	住所	電話番号	特定健康診査	特定保健指導	がん検診					医療機関	住所	電話番号	特定健康診査	特定保健指導	がん検診					
					前立腺	胃 バリウム	カメラ	大腸	肺						子宮	前立腺	胃 バリウム	カメラ	大腸	肺
あかね小児科クリニック	西条四丁目	383-7666	○		○			○			楢診療所	山本町	371-3511	○						
朝川クリニック	石薬師町	374-5500	○		○	○	○	○	○		道伯町林医院	阿古曾町	379-3868	○	○		○	○	○	
旭が丘ファミリークリニック	東旭が丘五丁目	386-1222	○	◎	○		○	○	○		富田内科	白子駅前	386-7768	○		○	○	○	○	
あなざわクリニック	野町東二丁目	380-2600	○	○	○	○	○	○	○		留奥内科	南江島町	387-0070	○	○		○	○	○	
家田クリニック	南江島町	388-8778	○	○	○		○	○			永井外科内科	神戸八丁目	382-0576	○	○	○	○	○	○	
イタニ・クリニック	白子駅前	386-0605	○				○				中尾医院	三宅町	372-0043	○	○			○	○	
いちかわ内科クリニック	秋永町	380-0810	○	◎	○			○	○		中澤内科	長太旭町三丁目	385-0337	○	○	○	○	○	○	
市場内科医院	長太栄町三丁目	385-5313	○	○	○	○		○	○		長瀬内科	白子町	386-5121	○	○	○	○	○	○	
上田内科クリニック	長沢町	371-6000	○	○	○	○	○	○	○		中谷医院	道伯三丁目	379-2220	○	○			○		
浦川内科クリニック	神戸八丁目	382-6611	○	○	○	○	○	○	○		中野整形外科	神戸三丁目	382-6110	○						
浦田内科クリニック	国府町	378-7008	○	◎	○		○	○	○		中村医院	稲生四丁目	386-6911	○	○	○		○	○	
尾池整形外科	中江島町	388-3115	○								新田外科内科	磯山三丁目	386-0137	○	○	○		○	○	
沖中内科循環器科	桜島町二丁目	381-2727	○		○	○	○	○	○		ハートフルクリニック北井内科	安塚町	381-0600	○		○	○	○	○	
おざき内科クリニック	岡田三丁目	370-5119	○	◎	○	○	○	○	○		萩原内科胃腸科	神戸一丁目	383-0011	○	○	○	○	○	○	
おの内科クリニック	江島町	380-2211	○	◎	○		○	○	○		白鳳クリニック	庄野町	378-2311	○	○	○		○	○	
加藤内科	算所二丁目	370-5234	○		○	○	○	○	○		服部医院	岸岡町	388-1682	○	○		○	○	○	
笠間医院	十宮四丁目	382-0669	○		○		○				花木内科クリニック	高塚町	370-6663	○	○	○	○	○	○	
川村外科内科	加佐登二丁目	379-3900	○		○	○	○	○	○		浜口整形外科	白子三丁目	386-6211	○						
岸本内科	南玉垣町	383-5515	○		○	○	○	○	○		羽山クリニック	庄野羽山二丁目	378-3113	○	○	○	○	○	○	
きのしたクリニック	東旭が丘二丁目	380-0777	○		○		○	○	○		樋口胃腸科・内科クリニック	白子町	386-2012	○		○	○	○	○	
くまざわクリニック	東庄内町	371-6990	○	◎	○		○	○	○		平井医院	算所五丁目	378-1054	○	◎	○	○	○	○	
黒田クリニック	平田東町	375-2600	○		○	○	○	○	○		ひらいファミリークリニック	庄野東三丁目	375-2266	○	○	○	○	○	○	
国立病院機構鈴鹿病院	加佐登三丁目	378-1321	○		○	○	○	○	○		ひらぬま内科クリニック	柳町	381-3535	○	○		○	○	○	
小寺内科循環器科	西條町	382-2633	○	◎	○	○	○	○	○		ひろせ胃腸科外科	飯野寺家町	383-3993	○		○		○	○	
小西内科クリニック	中箕田町	395-0007	○		○	○	○	○	○		別府内科クリニック	東磯山三丁目	386-1117	○	◎	○	○	○	○	
西城外科内科	長太旭町四丁目	385-5511	○	◎	○		○	○	○		前田医院	下大久保町	374-1200	○		○		○		
さわ内科胃腸科クリニック	寺家四丁目	368-0003	○		○	○	○	○	○		ますがわ神経内科クリニック	飯野寺家町	369-0001	○		○		○	○	
サンクリニック太陽の街	中瀬古町	372-0212	○	○	○		○	○	○		松岡ハートクリニック	若松北二丁目	385-1056	○		○	○	○	○	
塩川病院	平田一丁目	378-1417	○	◎	○	○	○	○	○		松尾内科クリニック	平田新町	378-8600	○	○	○	○	○	○	
嶋内科	柳町	382-1504	○	◎	○		○	○	○		まつだクリニック	大池一丁目	378-0456	○	○			○	○	
しまむらクリニック	白子四丁目	386-6161	○	○	○		○	○	○		松本クリニック	南若松町	388-4000	○		○	○	○	○	
しまむら外科内科	野村町	380-1600	○	○	○	○	○	○	○		水口内科クリニック	北江島町	387-0851	○	○			○	○	
しもむら内科	住吉二丁目	375-6111	○	○	○	○	○	○	○		みその内科クリニック	御園町	372-8778	○		○	○	○	○	
鈴鹿クリニック	伊船町	371-6800	○	○	○	○	○	○	○		宮崎産婦人科	平田二丁目	378-8811	○						○
鈴鹿腎クリニック	安塚町	381-0880	○	◎	○		○	○	○		むらしま整形外科・リハビリテーション科	柳町	381-1199	○	○					
鈴鹿玉田医院	地子町	382-8877	○								村瀬クリニック	稲生塩屋三丁目	388-3700	○		○	○	○	○	
すずきメディカルクリニック	平野町	367-0100	○		○	○	○	○	○		村瀬病院	神戸三丁目	382-0330	○		○		○	○	
せと整形外科	道伯町	375-0225	○								八木医院	東玉垣町	383-1661	○	○	○	○	○	○	
高木病院	高岡町	382-1385	○	○	○	○	○	○	○		山下内科外科	桜島町四丁目	382-5007	○	○	○	○	○	○	
竹島医院	神戸二丁目	381-1500	○	◎	○	○	○	○	○		山本胃腸科	岸岡町	387-2090	○		○	○		○	
玉田内科循環器内科	西条一丁目	381-0011	○	◎	○		○	○	○		湯浅整形外科	神戸一丁目	383-1338	○		○				
知念外科内科	稲生町	387-5611	○	○	○	○	○	○	○											

※特定保健指導 ○=動機づけ支援実施機関 ◎=動機づけ及び積極的支援実施機関

※がん検診は市内の医療機関に限られており、一覧表以外でもがん検診のみ実施している医療機関もあります。
 ※特定健診を市外で受診される場合は、直接医療機関にお問い合わせください。

特定健康診査は、電話等で、医療機関と受診日時をご相談ください。
 特定健康診査の結果、必要な方には後日、特定保健指導のご案内をさせていただきます。



お問い合わせ： 特定健康診査・特定保健指導は鈴鹿市「保険年金課」 (☎382-9401・Fax382-9455)
 がん検診は鈴鹿市「健康づくり課」 (☎327-5030・Fax382-4187)